

農業委員会だより

*** 育てよう、農業後継者!!! ***

〈編集・発行〉

瑞穂町農業委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335

☎ 042-557-7630 (直)



農ウオークを実施しました！
(長ネギの収穫体験の風景)

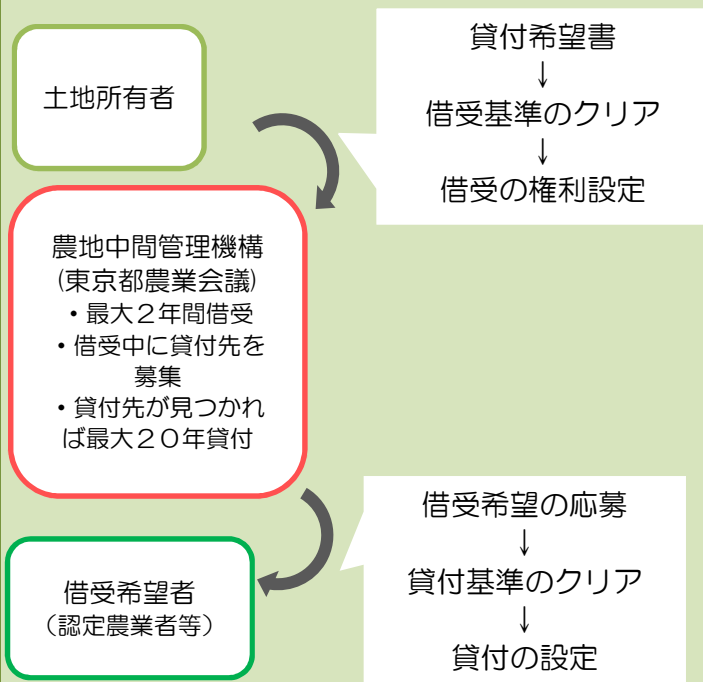
農地を貸したい方へ

農地の貸し借りは、農業委員会へご連絡ください。貸借の方法は、農地法第3条許可の他、市街化区域以外については農地中間管理事業の利用や農業経営基盤強化促進法による利用権の設定もあります。農地中間管理事業は(一社)東京都農業会議が農地所有者の方から農地を借受け、その農地を規模拡大を目指す認定農業者・新規就農者の方に貸し出す事業です。農業経営基盤強化促進法による貸し借りは、契約期間が終了すれば貸し手に農地を返還する義務があります。契約書にあたるものについては、町が農用地利用集積計画として作成しますので当事者間で契約書を作成する必要はありません。

※詳しい手続き方法などについては農業委員会事務局へお問い合わせください。

農業委員会事務局 ☎042-557-7630

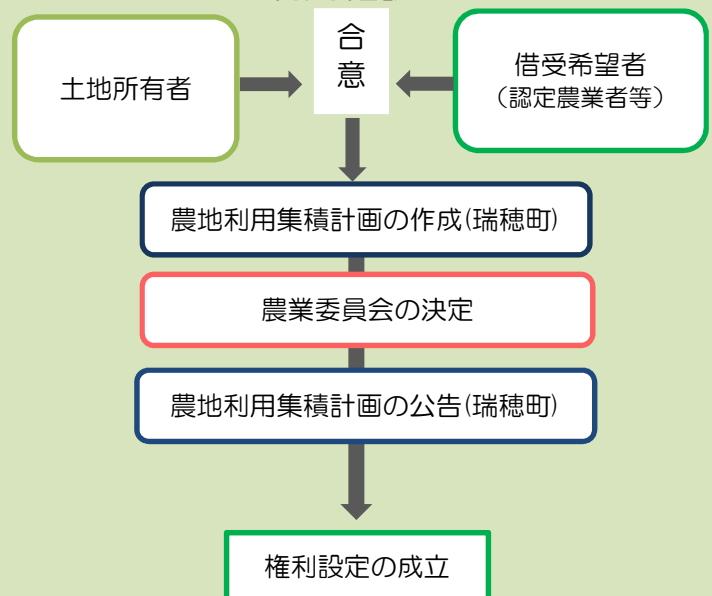
農地中間管理事業



期限が来れば返還

貸し付けた農地の貸借権は貸付期限終了後消滅します。
※利用権の再設定も可能です。

農業経営基盤強化促進法による 利用権設定



期限が来れば返還

貸し付けた農地の貸借権は貸付期限終了後消滅します。
※権利の再設定も可能です。

土の落下に気を付けましょう

トラクターなどの農業用機械で畑から公道に出る時は一度機械についた土を農地で落としてから、公道を走るようにしましょう。

道路に土が落ちてしまうと、土の上を走った車や歩行者が汚れたり、スリップするなど事故の原因になるおそれがあるため、土が落ちないように事前に対処していただき、公道に土が落ちた場合は、土を除去していただきますようお願いいたします。



令和2年 農業委員会事務処理実績

農地転用関係処理件数

農地法第3条許可	1件	1,461㎡
農地法第4条許可	4件	439.79㎡
農地法第5条許可	4件	1,263㎡
農地法第4条届出	13件	9,988㎡
農地法第5条届出	28件	13,111㎡

その他法令に基づく処理

農地法3条の3届出(相続時の届出)	2件	3,975㎡
農業経営基盤強化促進法利用権設定	19件	62,989㎡
農業経営基盤強化促進法所有権移転	9件	7,082㎡

贈与税・相続税納税猶予関係処理

相続税納税猶予適格者証明	2件	7,353㎡
相続税納税猶予継続届に関する証明	6件	9,128㎡

農業委員会活動

農業委員会で行っている活動の一部をお知らせします。

農ウオーク

令和2年11月14日（土）長岡地区の農業施設などを参加者の皆様とまわり、瑞穂町の農業をPRしました。協力してくださった方々、誠にありがとうございます。



杉田園芸

瑞穂町の特産であるシクラメンについてご説明頂き、ハウスを見学しました。



清水牧場

乳牛や搾乳ロボットなど、牧場の内部を見学し、酪農の仕事について教えて頂きました。



近藤ファーム

広大な長ネギ畑を見学し、長ネギの収穫体験をさせて頂きました。



西村園

みずほブランドの東京狭山茶の生産工程をご説明いただき、茶工場を見学しました。

小麦まき体験

令和2年11月12日（木）、水・緑と観光を繋ぐ回廊計画狭山池上流部の箱根ヶ崎地区不耕作地において福祉施設「さくら」、「ひまわり」の皆さんと小麦の種まきを行いました。



全国農業新聞



週刊 毎週金曜日発行
購読料 月700円
年間8,400円

農業者の視点で編集発行している農家のための新聞です。申込は農業委員会へ！

★ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特長・メリット

- 20歳以上、60歳未満の国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方（配偶者・後継者も可）が加入できます。
- 保険料の額が自由に決められます。（月2万円～6万7千円の間で千円単位）
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 税制面の優遇措置があります。
- 担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

マスコットキャラクター
かぶらあ



認定農業者を紹介します！



「農業から岩蔵街道を
盛り上げたい！」
小野 達也 さん



Q: 現在の営農状況は？

A: 約4700坪で自然薯やロマネスコ等アブラナ科、シイタケを主に栽培しています。販路は直売所や企業への訪問販売、量販店等です。訪問販売は他の農家さんから野菜を買い取ったものも販売して、品数を揃えています。また、直売所でも各野菜の品種選定を工夫することで他の方と被らないように配慮しています。

Q: 自身の経営の転換期はありましたか？

A: 1つは直売所の役員になったことです。地域の人々との繋がりが増えて、教わることや考えることがありました。顔見知りが増え、上記の訪問販売もそれぞれの野菜の得意な人から仕入れられるようになっていきます。人に誘われた農薬のセミナーでは根本的な理論を学べて、減薬野菜を作るための基礎知識を得られました。もう1つは菌床キノコの生産場所を見学したことです。通年生産できる作物を探している所に偶然見学できて、自分もやってみようと思えるきっかけになりました。

Q: 認定農業者になったメリットはありますか？

A: 先日、「都市農業活性化支援事業」の補助金を活用してシイタケを生産するためのハウスを建てました。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: 女性にとつての農業を発展させることです。1人の力だけだとどうしても大変なことが多いと思うので、特に効率化・省力化を図りたいですね。もう1つ描いていることは、岩蔵街道をもっと盛り上げたいと思っています。端境期は緑肥にもなる花畑を作ったり等、人が集まる岩蔵街道にできたらいいなと思っています。

取材・記事: 西村 一彦

会長挨拶

新年、明けましておめでとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大が続き、人類が受難の時代を迎えていることは皆さまご存知の通りでございます。
さらに、このウイルスは私たちの生活及び仕事である農業にも、大きな影響を与えています。
ワクチンや治療薬の普及を待ちつつ、共に力を合わせて、困難を乗り越えましょう。瑞穂町も今年から新たな、農業振興計画が始まります。

農家と農地を守り、発展させるため、参画とご協力をお願いします。

農業委員会 会長 上野 勝



編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスによって、農業をはじめとした、生活の全てが変わってしまった感があります。多くの行事が中止となり、私も委員一年目としては色々経験不足のスタートとなり、少しずつ勉強している最中です。このような環境になってから改めて、「普通であり平凡であること」は幸せで素敵なのだと感じています。さて、最後にこの「普通」が戻ることを願い、年賀状の引用ですが江戸川柳で締めたいと思います。

さつさつ

颯々と 立つ日の早い松の内

コロナ颯々と立ち 早く平穏な年が来ます様に！

編集委員長 関谷 博明

編集委員 池田 幸司 榎本 和夫
榎本 勝昭 西村 一彦